

糸魚川市駅北大火からの 「復興まちづくり」について

第28回住宅市街地整備推進協議会全国会議

平成30年5月24日
糸魚川市 太田亘

目 次

1. 糸魚川市の概要
2. 駅北大火の概要
3. 被災地域の特性
4. 復興まちづくり計画
5. 計画の進捗状況

1. 糸魚川市の概要

はじめに～当市のご紹介～



【地勢】新潟県の最西端

【面積】746.24平方キロメートル

※東京23区の1.2倍だが、森林の占める割合が約9割で平地が少ない。

【人口】43,352人（H30.4.1現在）



豊かな自然



- ◆ 森林資源や国石ヒスイ等の鉱物資源や水資源が豊富。
⇒ユネスコ世界ジオパーク国内8地域のひとつ
- ◆ フォッサマグナや糸魚川－静岡構造線などでも知られる

美味しい食



- ◆ 紅ズワイガニ、南蛮エビなど新鮮な日本海の幸。幻魚（げんげ）という深海魚も有名。
- ◆ ヒスイのような輝きを持つ糸魚川のお米・お酒



充実した交通網



- ◆ 平成27年3月、北陸新幹線糸魚川駅開業。
東京までは、約2時間



2. 駅北大火の概要 【被災状況】

▶ 火災の状況

出火	平成28年12月22日（木） 10時20分頃
鎮火	平成28年12月23日（金） 16時30分
出火場所	糸魚川市大町1丁目2番7号 ラーメン店
出火原因	大型こんろの消し忘れ
焼損棟数	147棟（全焼 120棟 半焼 5棟 部分焼 22棟）
焼失面積	約40,000㎡（被災エリア）
負傷者	17人（一般2人 消防団員15人）

▶ 被災者の状況

145世帯 260人 56事業所

鎮火まで約30時間

▶ 避難の状況

避難勧告発令：12月22日（木）

12時22分 本町、大町2丁目 273世帯 586人

16時30分 大町1丁目 90世帯 158人

合計 363世帯744人

酒田大火以来40年ぶりの市街地大規模火災

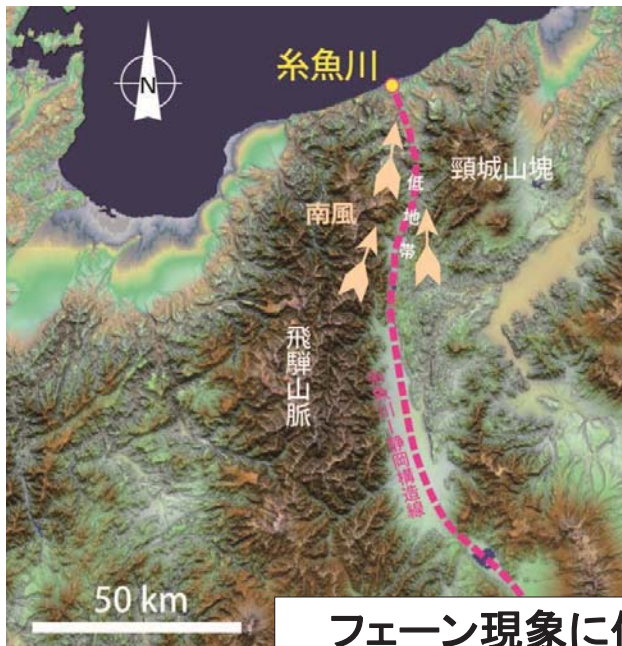
2. 駅北大火の概要 【気象状況】

▶ 当日の気象状況

気温 **18.4℃** 湿度 54.7% (11:00)
最大瞬間風速 **27.2m/s** 南南東(11:40)

冬場としては珍しい
フェーン現象による
南からの強風

火災としては初めて
被災者生活再建支援法
に適用(風害として)



当日は、日本海上で低気圧が発達。

天気図(2016年12月22日12時)日本気象協会ウェブサイトに加筆

糸魚川静岡構造線に沿って吹く南風が飛騨山脈と頸城山塊の谷間で勢いが増幅。

カシミール3D Ver.9.2.9に加筆

フェーン現象に伴う強い南風により延焼拡大

3

2. 駅北大火の概要 【飛び火】



強風により130m程度の飛び火が発生



4

2. 駅北大火の概要 【焼失した家屋】

昭和初期の建物が多く残りレトロなまちなみを形成 (鶴来家をのぞき昭和7年大火時も被災)



京屋分店



平安堂旅館



おおせ



加賀の井



泉家



鶴来家

昭和初期のレトロなまちなみを形成した家屋が焼失

5

2. 駅北大火の概要 【過去の大火】

発生年月日	全焼
文化 3年(1806) 5月 2日	306棟
9年(1812) 11月 8日	27棟
11年(1814) 8月 16日	508棟
13年(1816) 2月 17日	744棟
文政 9年(1826) 6月 20日	600棟
天保 5年(1834) 4月 20日	548棟
明治10年(1877) 11月 6日	458棟
37年(1904) 8月 3日	459棟
41年(1908) 8月 10日	42棟
44年(1911) 4月 22日	503棟
昭和 3年(1928) 8月 19日	105棟
昭和 7年(1932) 12月 21日	368棟
昭和29年(1954) 8月 19日	42棟

今回の大火は昭和7年大火と重なることが多い



昭和3年、昭和7年、昭和29年、平成28年大火焼失区域図(糸魚川市消防本部作成)

過去に度重なる大火を経験

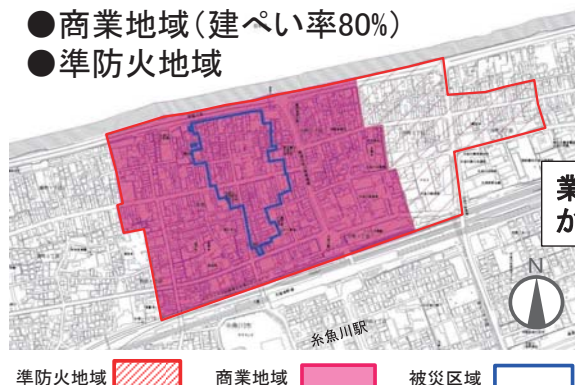
3. 被災地域の特性 【人口等】

▶ 被災地内行政区の状況

- ・人口は10年間で18.1%減少
- ・高齢化率は48.8%
(市全体の平均はそれぞれ11.4%、37.0%)
※H17・H27国勢調査数値をもとに算出

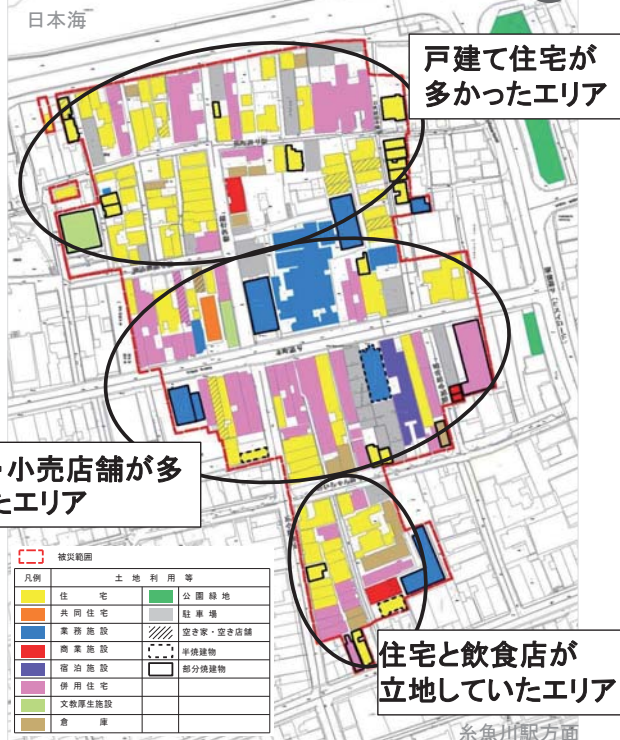
▶ 都市の状況

- 商業地域(建ぺい率80%)
- 準防火地域



被災地は人口減少、高齢化

被災前土地利用現況

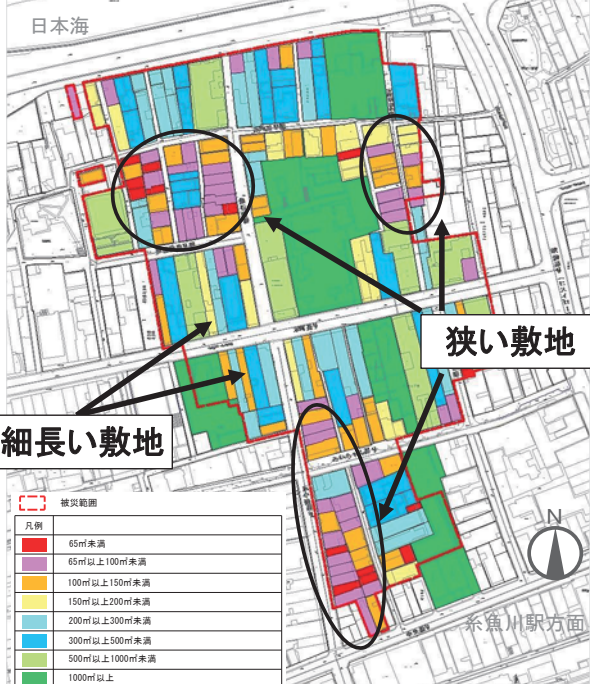


7

住宅地図や航空写真などを元に作成。実際の用途と異なっている場合があります。

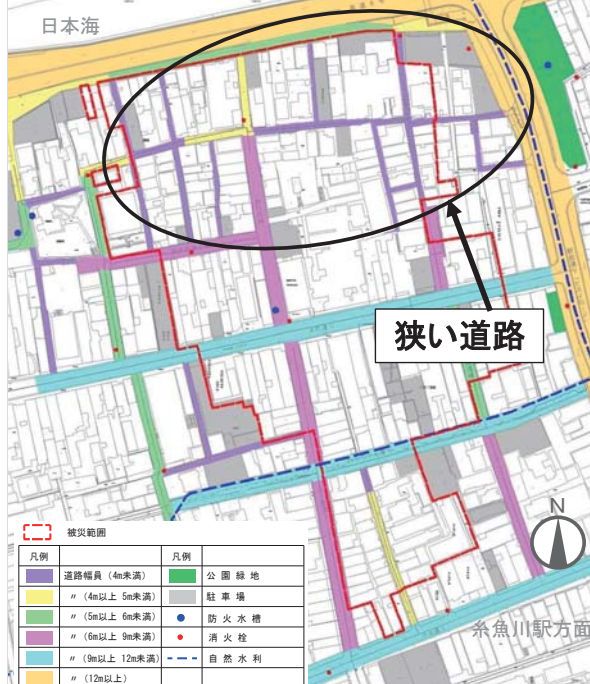
3. 被災地域の特性 【敷地や道路】

敷地形状と規模



細長い敷地や狭い敷地に建物が隣接

道路幅員



4m未満の狭い道路

4. 復興まちづくり計画 【方向性検討①】

復興まちづくりを考える上でのポイント(案)

○火災に強いまちづくりの実現方法

- ・抜本的な基盤整備を行うまちづくりを目指すか
 - 全面的な区画整理等の実施と併せ、不燃化
(主なメリット)道路空間の整備による安全性向上、土地の有効利用
(主なデメリット)事業に時間がかかる可能性が高い
- ・修復型のまちづくりを目指すか
 - 現状の道路網を前提とした建て替えにより不燃化
(主なメリット)復興までの時間短縮
(主なデメリット)安全性の確保が課題となる
- ＜修復型のまちづくりを目指す場合の取り得る手段(例)＞
 - ・線的な延焼遮断帯の形成(防災軸となる道路設定とその拡幅や沿道の不燃化)
 - ・敷地整序型の小規模な区画整理
 - ・空地の確保
- ＜その他、地区の安全性向上に必要と考えられる整備＞
 - ・地区における防災ツール整備による地域防災力の向上(貯水槽、防災備蓄倉庫、小公園、防災井戸など)
 - ・電線類の地中化、細街路の拡幅による消防活動の円滑化

○地区に存在した「趣」の継承

- ・雁木、酒蔵などのもともと地域に存在した趣の再生・創出
- ・まちなみ形成のためのルール設定
- ・建物の不燃化地区との両立、建物の不燃化地区との棲み分け

○夢のあるまちとなる魅力付け

- ・地区になじんだ身の丈にあった高度利用とは
- ・「夢のあるまち」にするための導入機能(拠点施設)
- ・復興のシンボルとなるものの整備

○被災住民・被災事業者の早期再建

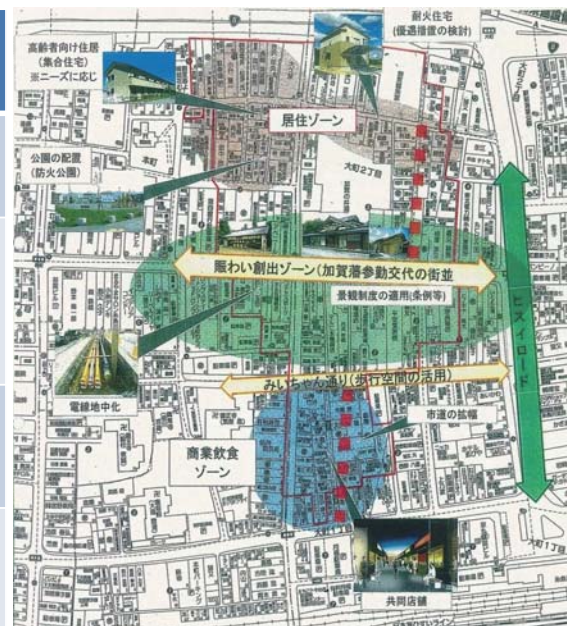
- ・事業者は、特に早期再建が重要
- ・被災住民に対しては、復興の見通しを示すことで人口流出を防ぐ

出典：復興まちづくりを考える上でのポイント(案)／国交省作成

4. 復興まちづくり計画 【方向性検討②】

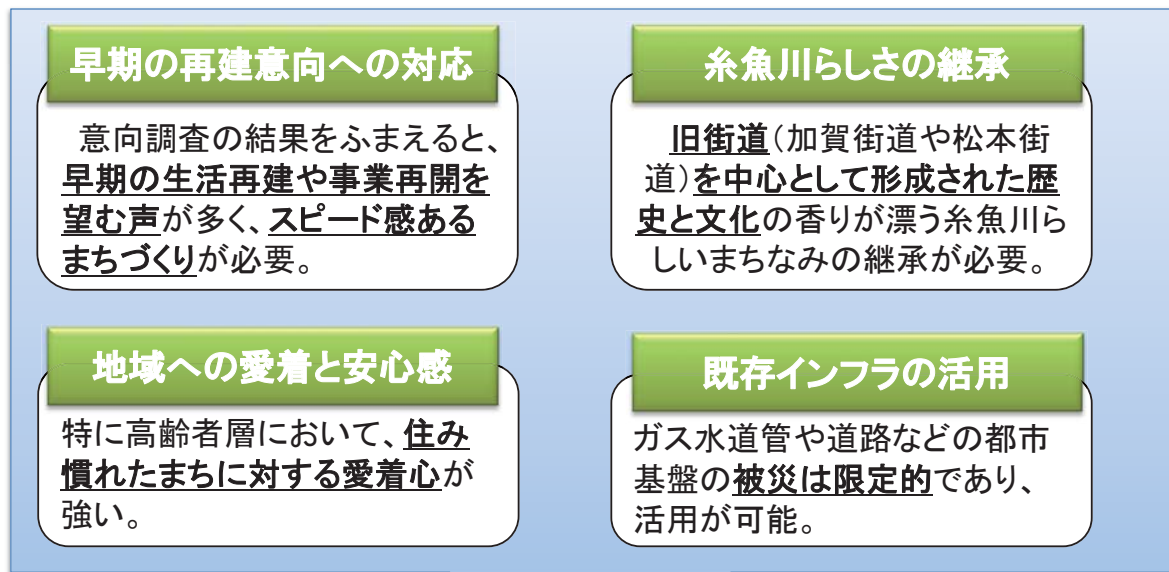
- ・当初、全面的な面整備による復興も検討されたが、一部に狭隘道路はあるものの、概ねの区画で一定の水準が満たされていたため、**修復型のまちづくりを採用し、計画策定の迅速化に寄与**

方向性項目	決定された方向性	理由
全面更新 or 部分修復	部分修復 (一部道路拡幅等)	既存の基盤整備が一定水準
被災地限定 or 周辺を含むエリア	被災地を中心とした約4haのエリア * 今後、周辺に波及	当面は迅速な対応が可能な被災地限定
行政主導 or 住民意向積上げ	住民意向積上げ	中心市街地として既存の住民組織等が存在
特に配慮すべき項目は	雁木、酒蔵等の景観再生	地域性に基づく市街地の特徴



初期調整段階における復興まちづくりのイメージ資料

4. 復興まちづくり計画 【基本的な考え方①】



合意形成に長期間を要する大規模な区画整理事業などの抜本的な基盤整備によらない

修復型のまちづくり

4. 復興まちづくり計画 【基本的な考え方②】

被災者等の丁寧な意向把握 <被災者に寄りそって!!>

三段階の手法に分けて、被災者等の意向を把握

①被災者意向調査等アンケート

⇒ アンケート調査を3回実施

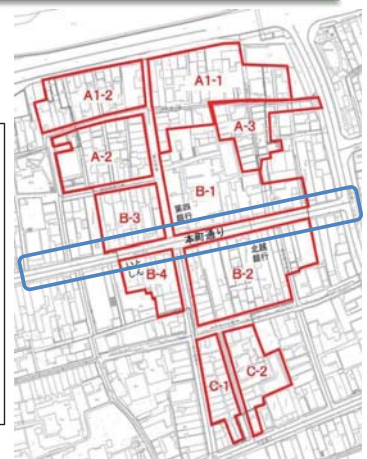
②ブロック別意見交換会

⇒ 被災地を11ブロックに分けて随時開催

③被災者説明会

⇒ 午前及び夜開催を1セットとして、毎月開催

- ・噂や憶測などによる不安感をなくす
⇒ 被災者にまず最初に情報提供、その後マスコミに提供
- ・双方向（被災者及び行政）での意見交換
⇒ 少人数（10～20人程度）でのブロック別意見交換会を実施
- ・一部の被災者に情報が偏らないように
⇒ 被災者全員対象の説明会を毎月実施

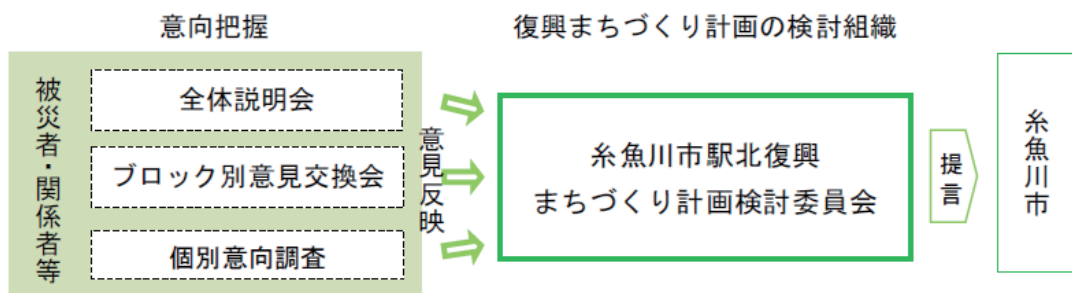


4. 復興まちづくり計画 【検討体制】

▶ 国、県等との役割分担



▶ 計画の検討体制



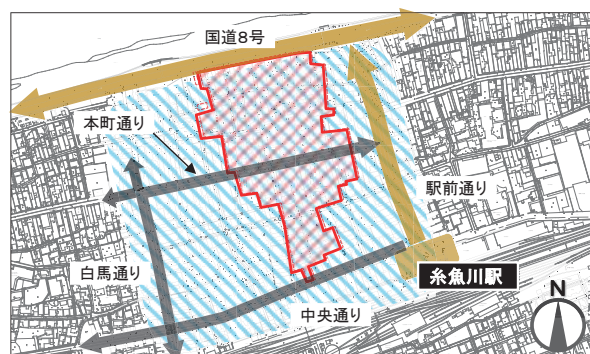
13

4. 復興まちづくり計画 【基本的事項】

■目的 市民、地域、事業者、行政等の関係者が、復興まちづくりに対する考え方を共有するための基本方針を示すとともに、その実現に向けた具体的な施策を取りまとめ、復興まちづくりを迅速かつ着実に推進していく

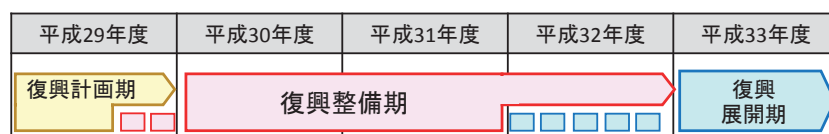
■計画対象区域

- 重点地域（被災地約4ha）**
⇒優先的に復興を進める地域
- 計画地域（約17ha）**
⇒被災地を含む中心市街地



■計画期間

⇒平成33年度までの5か年、3つの段階に分けて着実に取り組み



早期の災害復興を目指し、短期間で集中的に推進

14

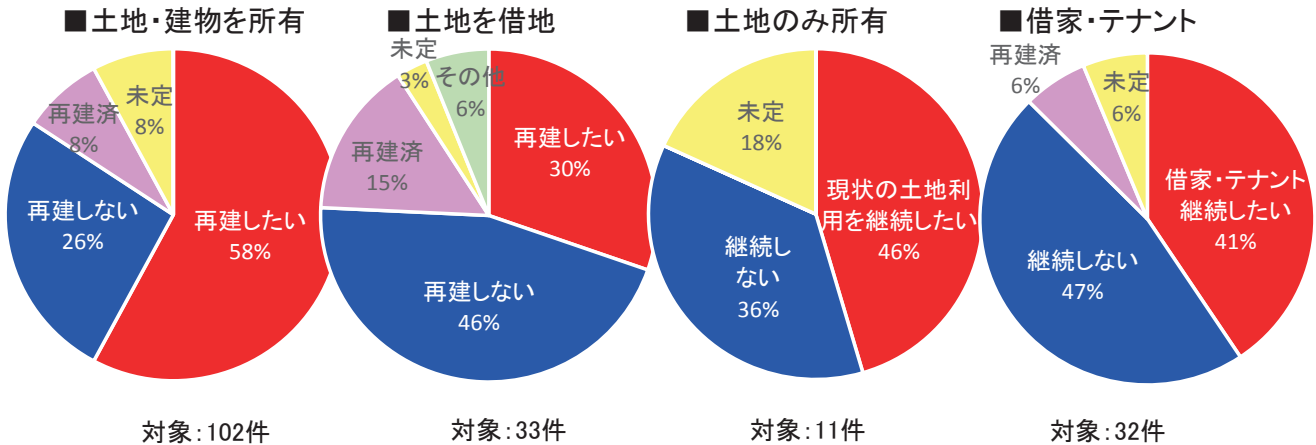
4. 復興まちづくり計画 【再建意向調査】

○個別ヒアリング(生活再建やまちづくりへの協力等)を2回実施(H29/2/27～4/4)

○権利形態別対象者数(平成29年2月27日現在)

権利別	対象者数
土地と建物を所有されている方	102件
借地されている方	33件
土地のみ所有されている方	11件
テナントの方	21件
借家にお住まいの方	11件
合計	178件

○意向調査の結果(平成29年5月8日現在)



借地・借家の場合、被災地内での再建意向が大きく低下

4. 復興まちづくり計画 【目標と3つの方針】

【目標】カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川

糸魚川市で産出される国石ヒスイのようにカタイ絆で力を合わせて大火から復興し、被災者の笑顔とまちのにぎわいをよみがえらせるとともに、歴史ある街道沿いの街なみに人々が集い笑顔で行き交う、歩きたくなるまちの姿を表現。

3つの方針

災害に強いまち

大火を二度と繰り返さない災害に強い安全な市街地の整備

にぎわいのあるまち

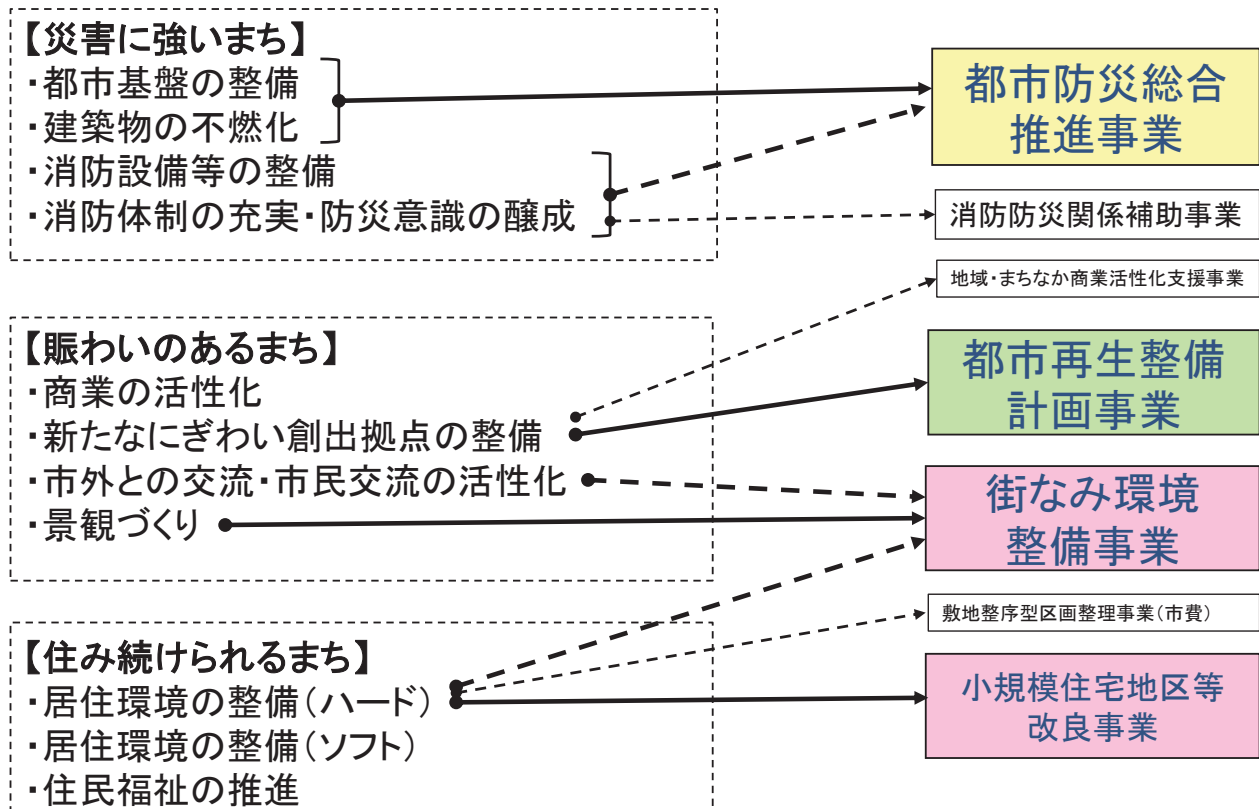
人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいと活力を創出

住み続けられるまち

被災前の人口規模回復をめざし、将来にわたり地域の活力を維持

復興まちづくりの3つの方針を提示

4. 復興まちづくり計画 【3つの方針と事業手法】



17

4. 復興まちづくり計画 【重点プロジェクト】

3つの方針ごとに、重点的かつ優先的に取り組むべき施策を6つの重点プロジェクトとして位置付けて推進

プロジェクト名		災害に強い	にぎわいのある	住み続けられる
①大火に負けない消防力の強化	[消 防]	★		
②大火を防ぐまちづくり	[都 市 防 災]	★		★
③糸魚川らしいまちなみ再生	[景 観]	★	★	
④にぎわいのあるまちづくり	[に ぎ わ い]		★	
⑤暮らしを支えるまちづくり	[住 環 境]			★
⑥大火の記憶を次世代につなぐ	[伝 承]	★	★	★

6つの重点プロジェクトを位置づけ

18

5. 計画の進捗状況①

①大火に負けない消防力の強化プロジェクト

①住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進

- ・H29.11から市内3か所で国のモデル事業(連動型)を実施中
- ・通常の住宅用火災警報器設置率は 81%(H29.6.1現在)
- ・H30年度警報器と消火器の更新、設置に対して補助(2,000円)

②初期消火体制の強化

- ・小規模飲食店への消火器設置を義務化(H29.12から条例施行)
- ・小口径消防ホース(40mm)を用いた住民による効果検証(市内8か所)を実施。H30年度から順次更新予定

③常備消防及び消防団の初動体制の強化

- ・消防団出動区分表を見直し、第1出動時の出動台数を増強
- ・糸魚川、能生、青海の3方面隊による合同訓練を継続

④関係機関、団体との応援協定の締結

- ・H29年度 生コン組合、市内郵便局、宿泊業関係団体等と協定を締結(H30.3末現在45件61者と協定)
- ・県外消防本部との応援協定は、引き続き協議中



◀ 屋外警報機能も備えた機器の設置状況



▲ 住民による放水操作 (左: 口径65mm 右: 口径40mm)

5. 計画の進捗状況②

⑤強風時における飛び火対応の強化

- ・「強風時火災防ぎ要領」に基づき、訓練を実施



▲ 飛び火警戒の予備注水班



▲ ドローンによる高所監視

⑥大型防火水槽の設置

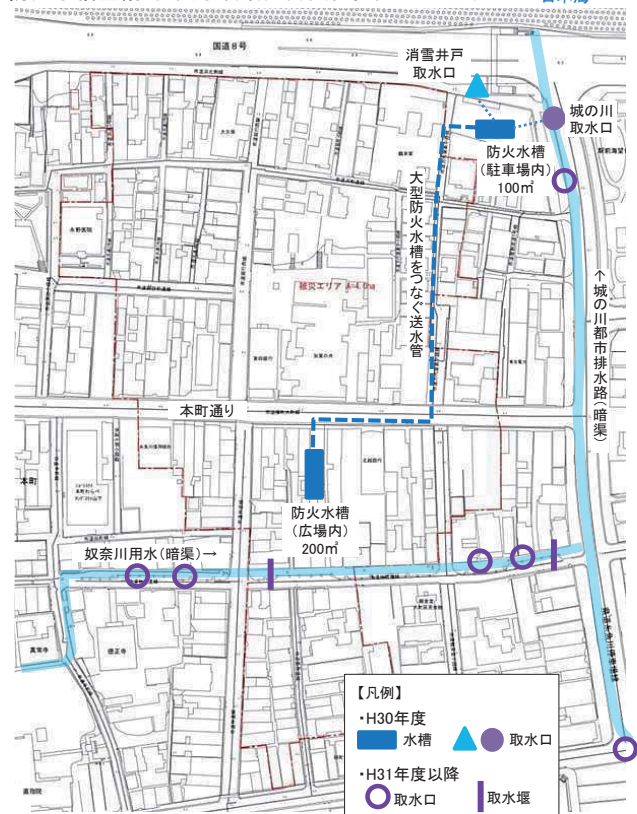
- ・被災地及び周辺の防災水利の検討を実施し、大型防火水槽の位置や規模を選定(200㎡1基、100㎡1基)

⑦海水や用水など自然水利の活用

- ・奴奈川用水、城の川排水路からの取水位置を選定
- ・海水や消雪井戸から防火水槽への給水系統、2基の大型防火水槽をつなぐ送水管について整備計画を立案

防火水槽整備・自然水利活用計画位置図(H30.3現在)

日本海

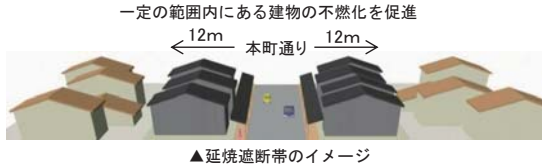


5. 計画の進捗状況③

② 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成

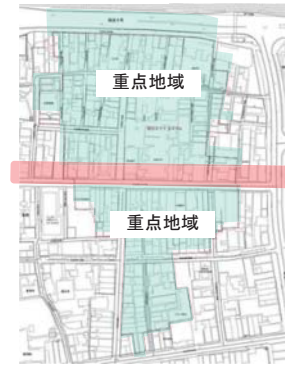
- ・沿線の建物について準耐火建築物以上として条例化(H30.1)
- ・建築費用の一部助成を開始(H29.9)



② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援

- ・本町通り沿線以外(重点地域)は、市独自の防火仕様を推奨
- ・建築費用の一部助成を開始(H29.9)

不燃化促進事業区域図



本町通り沿線

- ・道路境界から奥行き12mの範囲の建物について準耐火又は耐火建築物とする
- ・建築物の延べ面積に応じた金額を助成



重点地域

- ・外壁及び軒裏の全てを防火構造とする
- ・法令で防火構造とする必要がない部分の経費全額を助成(上限30万円)

5. 計画の進捗状況④

③ 防災機能を高める市道の拡幅

- ・計画延長約1,200mのうち約9割がH30.5までに完了予定

④ 消火設備を備えた防災公園の整備

- ・再建しない方等の土地を集約し公共用地を確保(約4,000㎡)
- ・大型防火水槽の設置や一時避難所としての機能を有する公園(広場)の配置位置について具体化

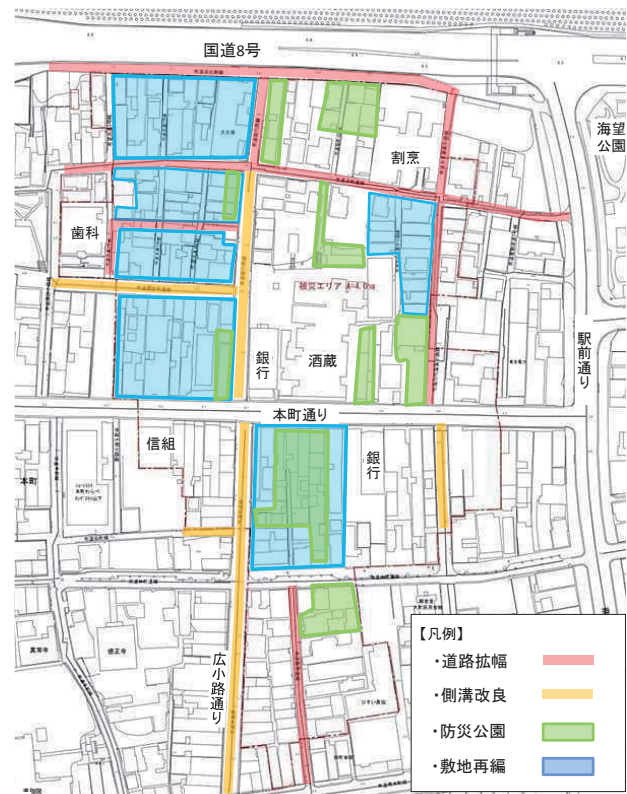
⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進

- ・景観不燃化ガイドラインで個人再建での緑化を位置付け
- ・(4)の防災公園(広場)の整備時に併せて実施(計画上はH30年度からの実施)

⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消

- ・被災地内の5地区で土地区画整理事業を実施
- ・うち1地区では土地区画整理事業と併せ市営住宅用地を確保
- ・H29.11までに全ての地区の仮換地指定を終了し再建が可能

大火を防ぐまちづくり事業計画位置図



5. 計画の進捗状況⑤

③糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

①雁木再生への支援

- ・本町通り沿線の被災者や関係者を中心に勉強会(5回)、検討会(2回)を開催し、景観不燃化ガイドラインを策定(H29.9)
- ・雁木の建築に要する費用の一部助成を開始(H29.9)

②地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援

- ・当初計画した復興モデル住宅の建設については、建設位置や時期等の理由により施策内容を再検討中
- ・施主の協力を得て、景観ガイドラインに沿った建物の工事中における内覧会を実施

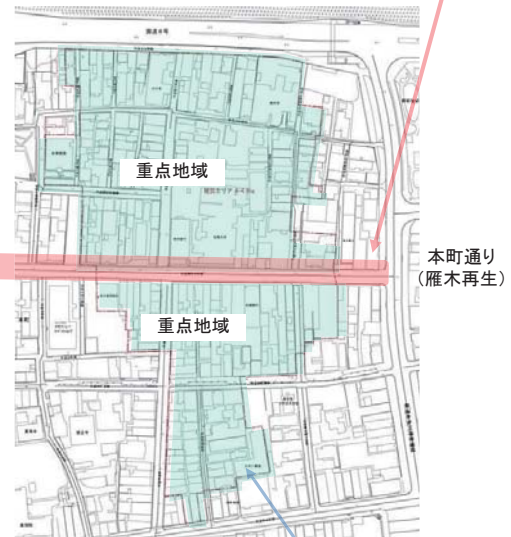
③雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築促進、支援

- ・景観不燃化ガイドラインを策定(H29.9)
- ・景観への取組に対する助成を開始(H29.9)

糸魚川らしいまちなみ再生事業区域図

本町通り沿線

- ・雁木の整備費用や整備延長に応じて補助金額を算定
- ・道路に面する窓に縦格子を設ける費用全額を補助(上限10万円)



重点地域

- ・建物の配置、屋根、外壁についてガイドラインを満たす場合(上限40万円)
- ・道路に面する窓に縦格子を設ける費用全額を補助(上限10万円)

5. 計画の進捗状況⑥

④道路や歩道的美装化

- ・景観との調和、耐久性や歩行動線等を勘案し工法と実施する8路線を選定



▲美装化のイメージ(石畳風の舗装)

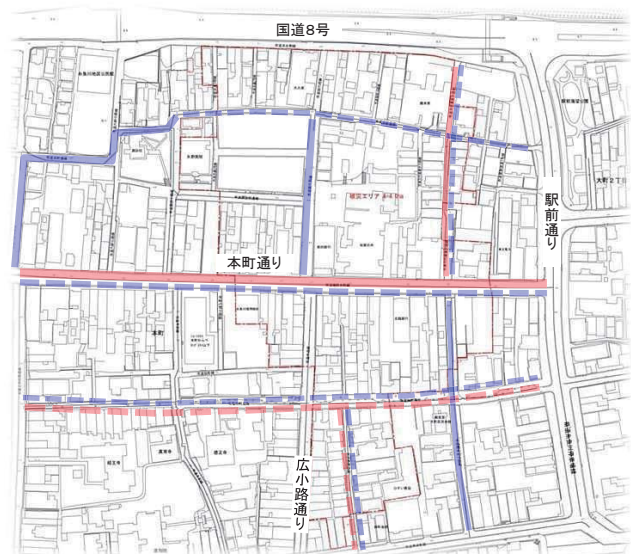


▲小路のイメージ

⑤無電柱化の推進

- ・無電柱化実施路線の検討を行い、優先的に実施する4路線を選定

道路美装化、無電柱化路線計画位置図(H30.3現在)



【凡例】

- ・美装化 (平成30年度～) (計画路線)
- ・無電柱化 (平成30年度～) (計画路線)

5. 計画の進捗状況⑦

④にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

①防災とにぎわいの拠点施設の整備

- ・「若者・子育て世代が集いなくなるヒトづくり・マチづくりのたまり場」をコンセプトとした機能検討を実施
- ・官民連携による整備、運営体制について調査を開始（セミナーの開催、民間事業者との対話など）



◀ にぎわい創出広場（仮整備）

②にぎわい創出広場の整備

- ・にぎわい創出広場の仮整備を実施（H29.11）
- ・広場を活用したイベントの実施
 - 復興マルシェ（H29.11、H30.4）
 - 復興イルミネーション（H29.12～H30.1）
 - 雪山イベント（H30.1）、復興メギス祭り（H30.3）
- ・H30年度本整備に向けてワークショップを4回開催



▲復興マルシェ



▲復興イルミネーション



▲雪山イベント



▲広場ワークショップ
（チャレンジミーティング）

5. 計画の進捗状況⑧

③事業再建支援の拡充とUターン創業の促進

- ・事業所再建時における金融支援（補助、利子補給等）
- ・糸魚川市復興・活性化支援タスクフォースと糸魚川市創業支援ネットワークによる創業家育成セミナー「1Day Startup Dojo」の開催（H30.3）

④(仮称)まちづくりキャンパスによる人材育成

- ・長岡造形大学（被災地周辺の都市デザインの提案）
- ・新潟薬科大学（市内高校生も交えたワークショップにより郷土愛の醸成と主体性を創出）
- ・公益社団法人中越防災安全推進機構によるコーディネート

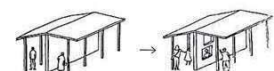
⑤日本海と海の幸を生かした誘客強化

- ・観光協会によるまちあるきツアーの実施（H30.2末現在 58組 1,247人）
- ・大糸線の利用促進施策との連携（サイクルトレイン 244人利用、キハストラップ配布）

⑥海望施設の検討

- ・事業条件等について国道や海岸管理者と協議中

賑わい創出広場における雁木をモチーフとした通路の提案 ▶



▲まち歩きツアーの実施

5. 計画の進捗状況⑨

⑤暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

①医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備

- ・被災者を対象とする意向調査により18戸の戸数を確定
- ・1階に併設する訪問医療診療所の事業者を特定
- ・木造3階建(一部2階建)の準耐火建築で周辺との景観の調和にも配慮(H31.春頃の入居を予定)

②被災地域へのUIターンの促進

- ・復興まちづくり計画地域(17ha)における家賃補助や空き家取得補助制度の拡充を制度化(H30.4から実施予定)
- ・市域全体で移住体験ツアー(1泊2日)やインターンシップ(1か月程度)の実施による首都圏在住者との交流を実施

③誰もが気軽に集える場づくり

- ・空き店舗を活用し復興まちづくり情報センターを開設(利用者数1,273人:H29.10.23開設からH30.2月末まで)
- ・復興集落支援員を2人配置し相談等に対応。



▲市営住宅のイメージ模型



▲入居希望者との先進地視察



▲若者による話し合い



▲視察への対応

5. 計画の進捗状況⑩

④日常生活の支援を行う相談員の配置

- ・社会福祉協議会で生活支援相談員を2人配置(戸別訪問のべ数 320件:H29.7~H30.1)
- ・市の保健師が戸別訪問により健康状態を把握(戸別訪問のべ数 461件:全5回実施)

⑤生活再建のための金融等の支援(生活資金と再建資金)

- ・生活資金借入に対する利子補給(H30.1末現在 1件)
- ・住宅再建資金借入に対する利子補給(H30.1末現在 2件)



▲市内団体主催の交流事業

5. 計画の進捗状況⑪

⑥ 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

① 防災とにぎわいの拠点施設の整備(再掲)

- ・防災の側面から施設に必要な機能について検討

② こども消防隊の設置

- ・駅北大火1年事業シンポジウムでこども消防隊を発足(糸魚川中学校区を主体とする小学2～5年生39人で発隊)

③ ホームページ等による復興情報の発信

- ・復興まちづくり情報センターの開設(再掲)
(利用者数1,273人:H29.10.23開設からH30.2月末まで)
- ・復興ホームページ「HOPE糸魚川」を開設(H29.12)
閲覧状況 50,423件(H29.12.1～H30.2.28)
- ・駅北大火1年事業シンポジウムを開催(H29.12.22)
約800人の来場。
- ・小学生向け社会科副読本を製作(H30.2)
- ・駅北大火1年記録紙の発行(H30.2)

④ 復興まちづくり版マンホール蓋への更新

- ・蓋の更新区域を定め、デザインの検討を開始
(計画上はH30年度からの実施)

⑤ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進(再掲)

- ・被災地内の広場などの整備に合わせ場所を調査
(計画上はH30年度からの実施)



▲こども消防隊発足式(H29.12.22)



▲1回目の活動(消火器操作訓練)



▲復興ホームページ「HOPE糸魚川」



▲復興情報紙



▲小学生向け副読本

糸魚川市駅北大火 発災後の主な経過①

発災後の主な経過

平成28年 12月	22日	糸魚川市駅北大火対策本部設置
	23日	米山隆一新潟県知事現地視察
	27.28日	第1回被災者説明会
	28日	松本洋平内閣府副大臣を団長とする政府調査団派遣
	31日	自民党議員団(団長:二階俊博幹事長)による現地調査
平成29年 1月	5日	国土交通省調査団派遣
	11日	安倍晋三内閣総理大臣視察、国土交通省調査団派遣
	13～15日	第2回被災者・事業者説明会
2月	1日	木村副市長就任、UR都市機構から職員招へい、復興推進課設置
	3日	田中国土交通副大臣視察、第1回糸魚川復興まちづくり推進協議会
	19.26日	第3回・第4回被災者説明会
3月	2日	第1回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会
	15日	第5回被災者・関係者説明会
	17日	第2回糸魚川復興まちづくり推進協議会
	20日	第1回復興まちづくりカフェ(被災者・市民とのまちづくりワークショップ)
	30日	第1回復興フォーラム(関東財務局主催)

糸魚川市駅北大火 発災後の主な経過②



平成29年 4月	1.2日	ブロック別意見交換会開始
	3日	第2回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会
	6日	第6回被災者・関係者説明会
	23日	第2回復興まちづくりカフェ
5月	11日	第3回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会
	18.19日	第7回被災者・関係者説明会
	29日	第2回復興フォーラム(関東財務局主催)
6月	8日	第4回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会
	10日	石井啓一国土交通大臣視察
	13.14日	第8回被災者・関係者説明会
	15日	第3回復興まちづくり推進協議会
	28日	第5回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会
	29日	糸魚川市駅北復興まちづくり推進本部設置(駅北大火対策本部を解散)
7月	10日	復興まちづくり計画案のパブリックコメントを開始(～8月8日まで)
	20日	第9回被災者・関係者説明会
8月	22日	糸魚川市駅北復興まちづくり計画の策定
	23.24日	第10回被災者・関係者説明会
	28日	糸魚川復興まちづくり推進協議会実務担当者会議

糸魚川市駅北大火 発災後の主な経過③



平成29年 9月	9日	H29消防・防災フェア(被災地内本町通りで開催)
	25.26日	第11回被災者・関係者説明会
10月	16.17日	第12回被災者・関係者説明会
	23日	復興まちづくり情報センター開所式
11月	18日	第1回いといがわ復興マルシェ(にぎわい創出広場)
	28日	第13回被災者・関係者説明会
12月	4日	復興情報ポータルサイト「HOPE糸魚川」を開設
	19日	第14回被災者・関係者説明会
	22日	糸魚川市駅北大火1年事業シンポジウム(糸魚川市民会館)
平成30年 1月	23日	官民連携北陸ブロックプラットフォーム研修会(ヒスイ王国館)
	29日	第14回被災者・関係者説明会
2月	1日	復興推進課に「にぎわい創出係」を新設
3月	9日	糸魚川復興まちづくり推進協議会実務担当者会議
	18日	復興メギス祭り(賑わい創出広場)
	22日	第14回被災者・関係者説明会

糸魚川市駅北大火被災地航空写真



H28.12.25(大火から3日後) ※ガレキが堆積



H29.2.15(大火から55日後) ※地上ガレキ撤去



H29.10.17(大火から299日後) ※建物基礎撤去

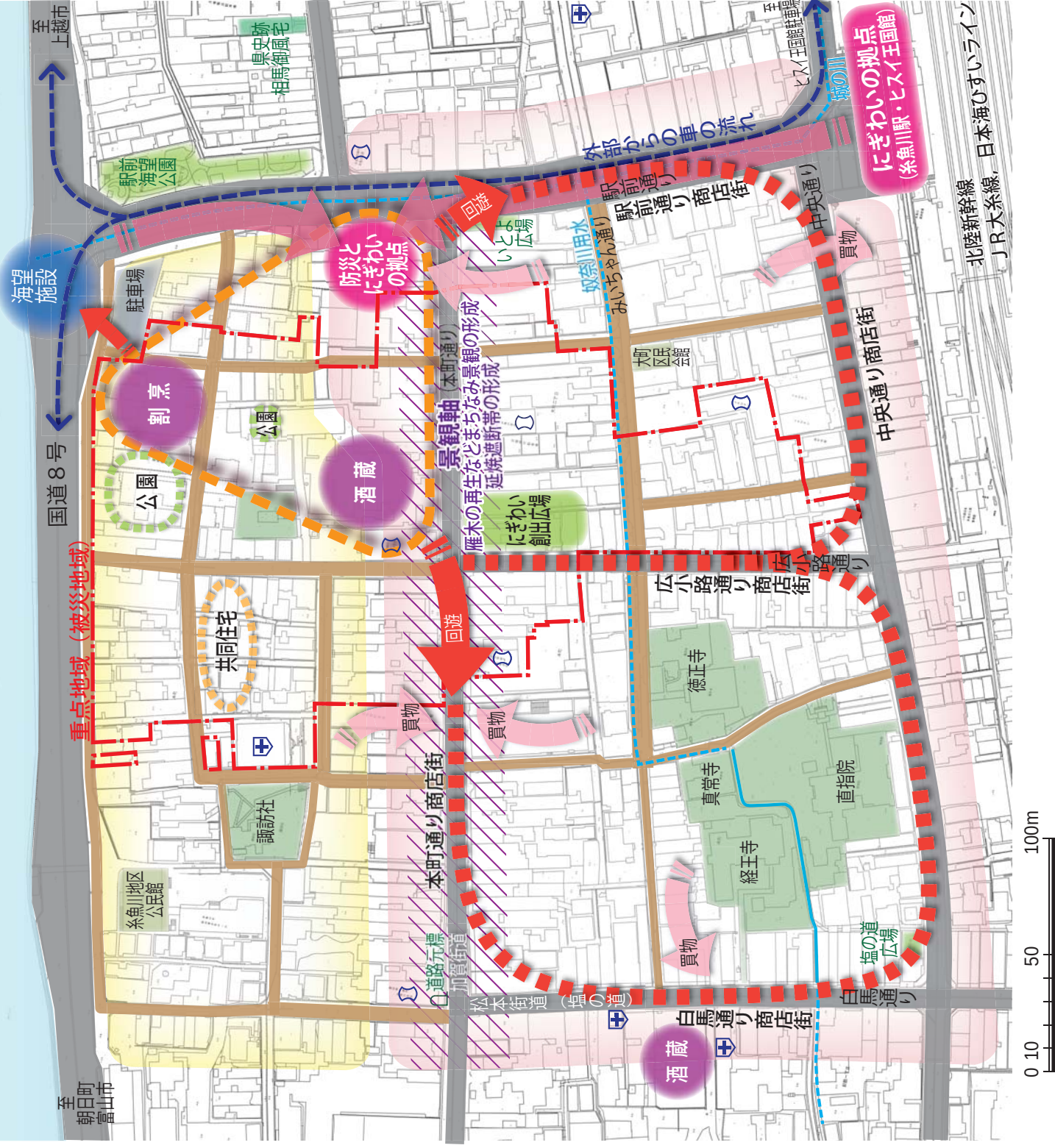


H29.12.21(大火から364日後) ※住宅・事業所の再建が進行





日本海



凡 例

	重点地域（被災地域）		公園・広場
	まちなか居住地		寺院・神社
	中心商業地		集会施設
	まちなみ景観と延焼遮断帯の形成（景観軸）		史跡
	幹線道路		金融機関
	生活道路		医療施設
	自然水利		

糸魚川市 産業部 復興推進課

〒941-8501

新潟県糸魚川市一の宮 1 丁目 2 番 5 号

TEL 025-552-1511 (代)

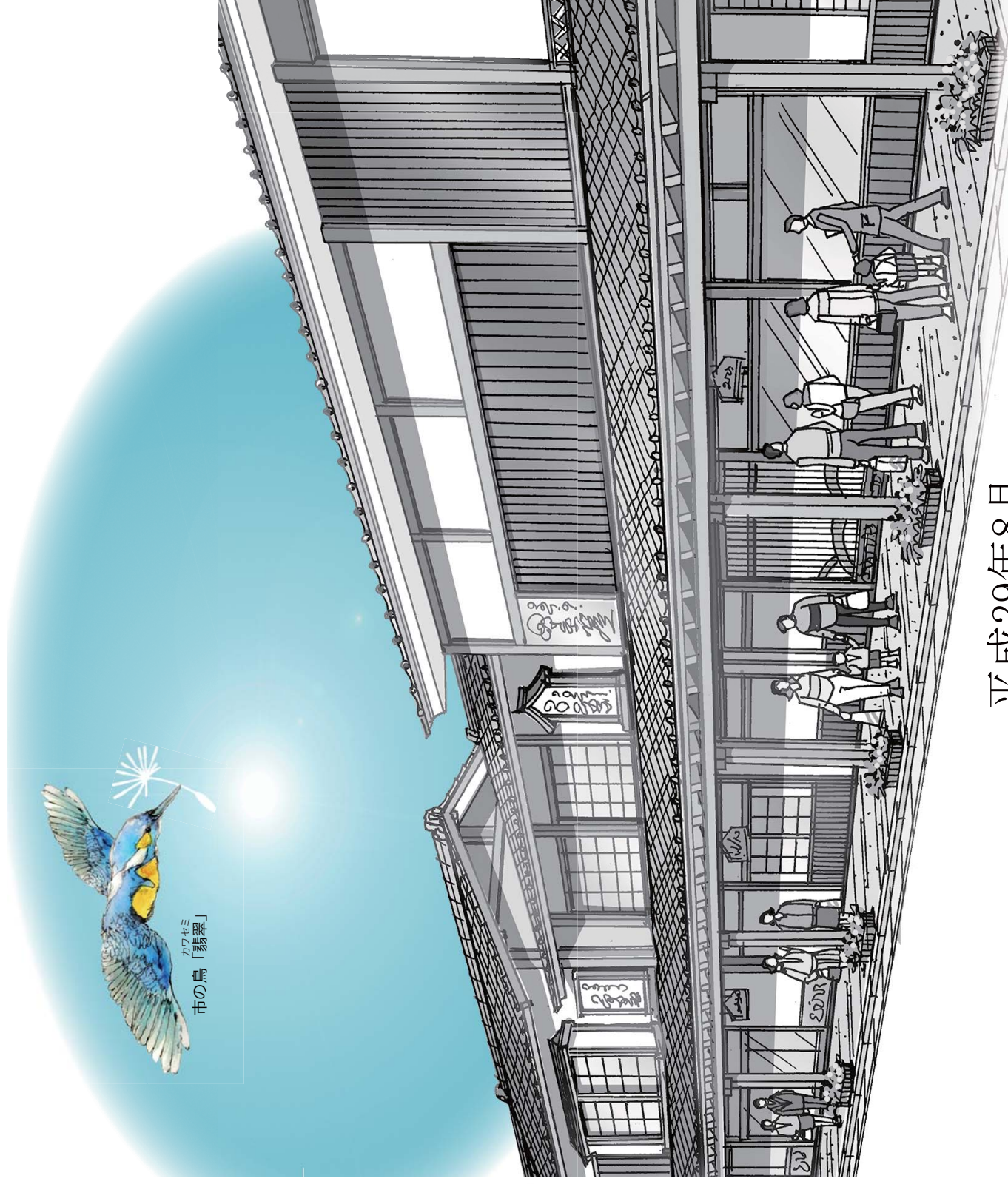
FAX 025-552-7372

E-mail fukkou@city.itoigawa.lg.jp

URL http://www.city.itoigawa.lg.jp/

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 概要版

～ カタイ絆でよみがえる笑顔の街道 糸魚川 ～



平成29年8月



新潟県 糸魚川市

大火の概要

出火	平成 28 年 12 月 22 日（木） 10 時 20 分頃
鎮火	平成 28 年 12 月 23 日（金） 16 時 30 分（出火から約 30 時間）
出火場所	糸魚川市大町 1 丁目 2 番 7 号のラーメン店
出火原因	大型コンロの消し忘れ
焼損棟数	147 棟（全焼 120 棟 半焼 5 棟 部分焼 22 棟）
焼失面積	約 40,000 m ² （被災エリア）
負傷者	17 人（一般 2 人 消防団員 15 人） ※中等症 1 人、軽症 16 人、死者無し
被災者状況	145 世帯 260 人 56 事業者

計画策定の目的

糸魚川市駅北大火からの早期復興を目指し、市民、地域、事業者、行政等の関係者が、**復興まちづくりに対する考え方を共有するための基本方針**を示すとともに、その実現に向けた具体的な施策を取りまとめ、**復興まちづくりを迅速かつ着実に推進**していくことを目的としています。

計画の検討体制

被災者、市内関係団体等から多くの意見を聞き、幅広い視点で計画を検討するために組織しました。



計画期間

平成 33 年度までの**5 か年**とし、3 つの段階に分けて着実に取組を進めていきます。

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
復興計画期	復興整備期			復興展開期

計画の対象地域

被災地を優先的に復興まちづくりに取り組む「**重点地域**」とし、被災地周辺を含めた糸魚川駅北地域の中心市街地を「**計画対象地域**」とします。



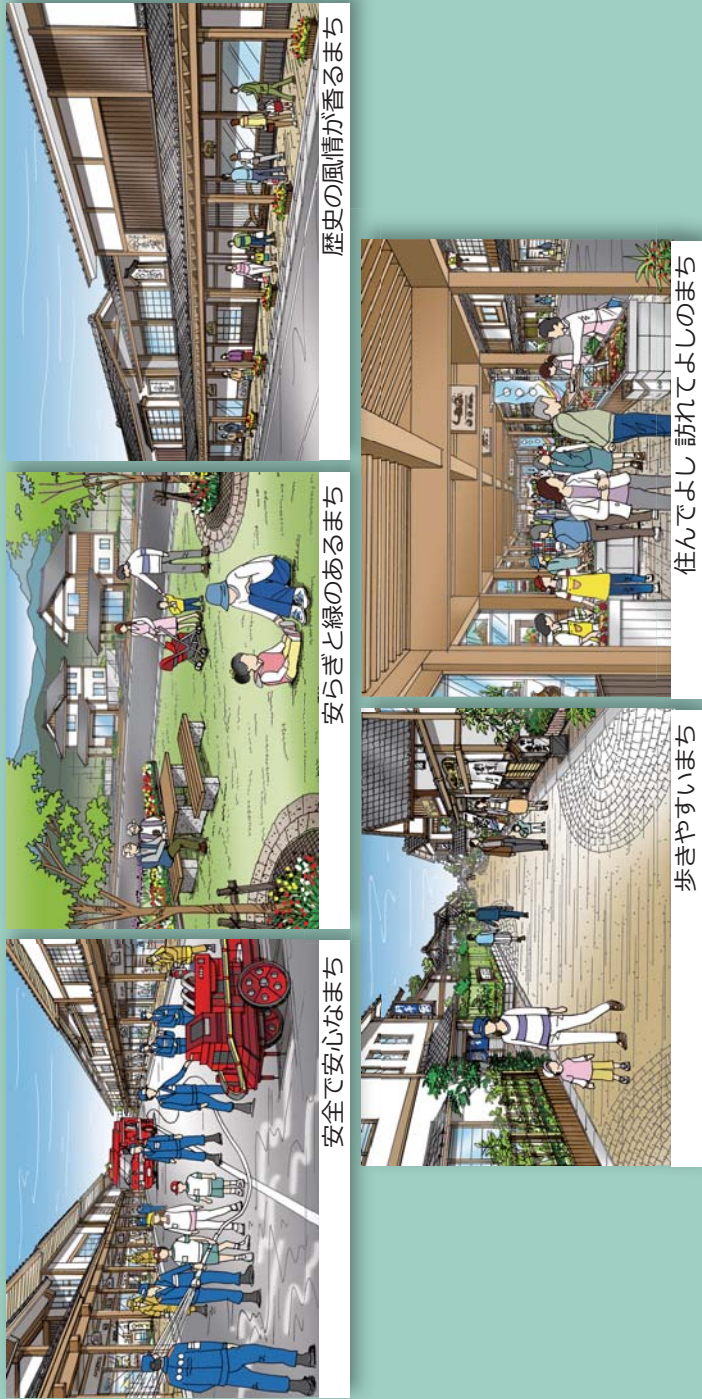
計画推進に向けて

復興まちづくりにあたっては、**市民、事業者、関係団体等が自ら主体的に取り組む**ことが重要です。また、行政も含めそれぞれが果たすべき責任と役割を分担した上で、連携・協働しながら取り組むことが重要です。

復興に向けた取組については、定期的の実施主体や外部の評価組織による評価と検証を行い、その内容を公表します。また、計画は、復興まちづくりをとりまく**環境の変化などにより柔軟に見直し**していきます。

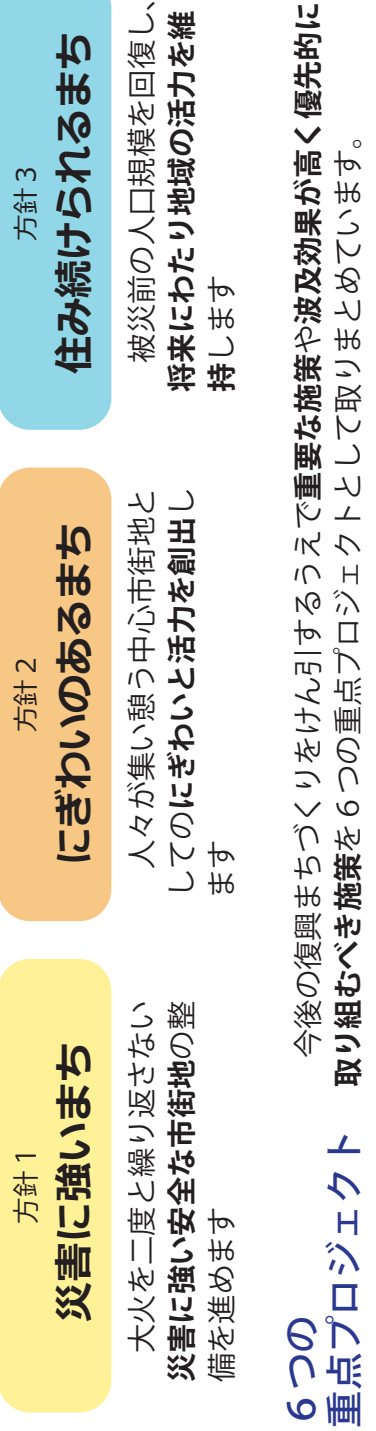
目標 カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川

糸魚川市で産出される**国石ヒスイ**のように**カタイ絆**で力を合わせて大火から復興し、被災者の笑顔とまちのにぎわいをよみがえらせるとともに、**歴史ある街道**沿いの街なみに人々が**集い笑顔で行き交う**、歩きたくなくなるまちの姿をあらわしています



3つの方針

目標を達成するために3 つの方針を掲げ、復興まちづくりを推進します。



【プロジェクト名】

① 大火に負けない消防力の強化	消防
② 大火を防ぐまちづくり	都市防災
③ 糸魚川らしいまちなみ再生	景観
④ にぎわいのあるまちづくり	にぎわい
⑤暮らしを支えるまちづくり	住環境
⑥ 大火の記憶を次世代につなぐ	伝承

【主な施策】

住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進、初期消火体制の強化、強風時における飛び火対応の強化、海水や用水など自然水利の活用
本町通りにおける延焼遮断帯の形成、
防災機能を高める市道の拡幅、消火設備を備えた防災公園の整備
雁木再生への支援、雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援、道路や歩道の美装化、無電柱化の推進
防災とにぎわいの拠点施設の整備、にぎわい創出広場の整備、事業再建支援策の拡充とＵＩターン創業の促進
医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備、被災地域へのＵＩターンの促進、誰もが気軽に集える場づくり
防災とにぎわいの拠点施設の整備、こども消防団の設置、ホームページ等による復興情報の発信